指標 17.2.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 17.2.1 OECD/DAC による寄与の GNI に占める純 ODA 総額及び後発開発途上国を対象にした額

ターゲット 17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7% に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。 ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。

ゴール 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

定義及び根拠

○ 定義

政府開発援助純額(合計及び後発開発途上国向け)の経済開発協力機構(OECD)開発援助委員会(DAC)のドナー国の国民総所得(GNI)の割合という指標は、ODA 純額の対 GNI 比(%)として定義づけられる。

〇 概念

OECD 開発援助委員会(DAC)は、ODA を、DAC・ODA 受取国・地域 リストに掲載された国及び地域、並びに、国際機関に対する資金の流れの うち、次の条件を満たすものと規定している。

- i) 国及び政府の政府等の公的機関,又はその執行機関によって供与される。
- ii) 開発途上国の経済開発と福祉の促進を主目的とする。また、譲許性を有し、グラント・エレメントが25%以上(割引率10%で算出)。 GNIは、DACに報告を行っている国が国家統計機関から入手する。

○ 根拠及び解釈

開発途上国への ODA 資金の流れの合計は、ドナー国が開発途上国に提供する公的努力を測るものである。

データソース及び収集方法

OECD/DAC は公的資金及び民間資金の流れについて, 1960 年から合計額レベルで, 1973 年からは Creditor Reporting System を通じた案件別レベル

で、データを収集している (CRS データは、約束額は 1995 年から、支出額は 2002 年から、完全なものと見なされている)。

ドナーによるデータの報告は、同一の基準及び手法で行われる。

データの報告は,国の行政機関(援助機関,外務省,財務省など)の統計報告者により,毎暦年ベースで行われる。

統計報告者は、各ドナー国機関におけるデータ収集に責任を負う。

この統計報告者は通常,国の援助機関,外務省,財務省などに配置されている。

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法 ODA 支出純額の対 GNI 比(%)
- コメントと限界 データは 1960 年から利用可能。

データの詳細集計

この指標は、ドナー、受取国、資金種別、援助分類、下部セクターなどに分解可能。

参考

URL: www.oecd.org/dac/stats 参考: 全てのリンクはこちらから:

http://www.oecd.org/dac/stats/methodology.htm

データ提供府省

外務省

関連政策府省

担当国際機関

経済協力開発機構(OECD)